

宇治田原町教育委員会定例会議事概要

令和7年第6回

日 時 令和7年6月24日(火) 14時開会

場 所 宇治田原町役場 2階 会議室202

出席者

(教育長) 南 亮司

(教育委員)

教育長職務代理者 大嶋 良孝

委員 杉野 三千代

委員 川崎 文男

委員 播磨 幸博

(出席職員職氏名)

教育次長兼学校教育課長 矢野 里志

社会教育課長 田村 徹

学校教育課課長補佐 酒井 隆司

(書記職員職氏名)

学校教育課教育総務係長 星野 聖美

(傍聴者)

なし

- 1 開会 教育長が第6回宇治田原町教育委員会定例会の開会を宣言する。
- 2 教育長あいさつ
- 3 議事録承認

令和7年第5回宇治田原町教育委員会定例会議事録の承認

4 議事

(1) 付議案件

日程第1 (議案第5号) 宇治田原町帰国・外国籍等児童生徒支援事業実施要綱を制定するについて

(説明) 近年増加しつつある外国籍の児童生徒について、日本語指導支援員または通訳支援員を派遣して日本の学校生活や学習活動への円滑な適応を図るとともに、児童生徒の進路実現への一助とするための要綱を制定する。

(質疑)

〈委員〉 京都府からの支援員の派遣はないのか。また支援員を採用する基準などはあるか。

〈事務局〉 京都府から学校に派遣される支援員はない。支援員の基準としては明確に決まっているものはないが、当然通訳ができること、また教員免許を持っている方が理想。総務課が実施している日本語教室の参加者などにも声掛けをして、広めていきたいと思う。

〈委員〉 支援員が確保できるかどうかということも含め、支援の中身を整理しておくべき。また府からの協力が得られないといけない。

(承認) 全員挙手により承認。

(2) 報告事項

ア 社会教育課所管事項について

- ・総合文化センターにおける使用時間の区分の追加について

(説明) 現在総合文化センターの使用時間は午前・午後・夜間とその組み合わせの6区分しかないが、そのうちの短時間の利用が多いことから、研修室1・2・3と和室について1時間単位での使用料を設定する。

(質疑)

<委員> 空調も時間単位でいくのか。

<事務局> 空調は使用料の3割増しとなっているので、元の使用料が1時間単位になれば当然それに3割を追加したものになる。

<委員> 住民体育課は町外と町内で使用料が違うが、文化センターについては同じということではなかったか。

<事務局> 町外・町内とも同料金で、そこは変更の予定はない。

5 その他

・なし

6 閉会 教育長が第6回教育委員会定例会の閉会を宣言する。